

2018.11
No.133

膳所 市民ニュース

ZEZE CIVIC NEWS



発行 膳所まちづくり委員会
編集 情報発信部
膳所市民ニュース編集班
(膳所市民センター内 ☎077-524-2205)

60年目の膳所公民館

これまで・そしてこれから

膳所では、桜まつりや夏まつり、運動会でも福祉バザーにしても自治会をはじめ様々な団体が運営に参画し、知恵をしぼり、汗を流しています。そのはじまりは、今からちょうど60年前の「石鹿会館」のちの膳所公民館でした。



昭和33年 石鹿会館

はじまりは石鹿会館

今から60年前の昭和33年、丸の内町にあった旧快風楼別館（当時は県母子寮）が市に売却されたことから、膳所学区の自治会、婦人会、社会福祉協議会、商店会、青年会などあらゆる団体が市に施設借用の請願や陳情を重ねました。その結果、同年10月1日「公民館式の誰もが気楽に利用できる会館」として市から無償貸与され、「石鹿会館」と名付けられました。今日の膳所公民館の始まりです。翌年からは「膳所会館」と改称され、昭和44年に現在地に移転新築されたのちも膳所学区民の集まる場所、社会教育や福利厚生の場として大きな役割を果たしてきました。現在の膳所公民館は昭和63年に改築された膳所市民センターの中に位置付けられていますが、その役割は60年前と変わることがありません。



平成30年 文化祭

公民館の果たしてきた役割

膳所公民館を利用して活動する文化団体や個人で構成される膳所学区文化振興協議会（文振）の会員は現在53団体、個人7名となっています。漸減傾向にはありますが、サークルの分野は茶道、華道、俳句、短歌、書道、絵画、写真、料理、カラオケなど多岐にわたっています。これらのサークルは毎年11月初めに膳所市民センターで開催される文化祭での展示や実演、桜まつりや夏まつりなど各種催しへの出演のほか、サークル間の交流事業、公民館の清掃活動も実施しています。

文振の会長で自身もアマチュアカメラマンとして作品展なども開催されている古岡滋さんは、公民館活動への参加を通じて「地域の人たちと広くおつきあいできるようになりました。公民館で活動されている方々は、自らの生きがいとしてだけでなく、趣味や特技を通じて地域と関わりを持つことに喜びを感じておられます」と公民館活動と地域のつながりを強調されます。

また、平成3～4年頃、膳所市民ニュースの編集にたずさわってこられた山本照子さんは、「公民館はすべてをやってきた場所」と語られます。膳所の公民館活動や婦人会活動の先人と

もいべき「吉村たか」さんのもとで、短歌や詩吟、謡曲といった趣味のことから歴史の学習、さらには琵琶湖富栄養化防止条例につながる石炭運動など多くの物事を膳所公民館で学び、行動したとのこと。膳所は一生懸命やる学区」と膳所への誇りと愛情を持つ山本さん。「市民ニュースを作るのも、いちから新聞づくりを学ぶところから始めました」と学ぶ姿勢や謙虚さは、吉村たかさんという優れたリーダーのもと公民館活動で培われたとも言えそうです。



文化祭フォーラムにて（文振会長・古岡さん）

民主主義の教室として

公民館は社会教育法によって設立されていますが、大津市でも最初は大津公民館1カ所です。その後、各所に分館が設置されるようになりました。冒頭の石鹿会館もあくまで膳所の住民主導の施設でしたが、その運営方針は公民館そのものでした。古岡さんによれば「終戦後の混乱期、目的を持って集まった人たちが運営することで生まれた」ものです。その目的とは様々な団体が自由に話し合い活動できる場をつくり、これまでの生活の在り方を見直し、実践し、青少年活動や女性の社会参加活動をうながすことでした。いわば民主主義を生活の隅々まで広めていく教室のようなものです。そこから生まれた婦人会や自治会、青年団、商店街、観光協会、まちづくり委員会の前身である開発協議会などが、膳所のまちづくりを担う組織になって行きます。

平成元年から2年に膳所支所長を務め石鹿太鼓の設立にも関与された藤田隆司さんは「公民館は膳所のまちづくりの中心にいたと思います。とりわけ経営環境が厳しい中小商店の若き経営者たちが膳所をなんとかしたいという思い、それを形にしようとして苦労しておられたのが強く印象に残っています」と話されていました。膳所公民館は社会教育の範疇を超えて、行政と商店街、女性や文化体育関係者たち協働のまちづくりの拠点施設として重要な役割を担っていたのです。

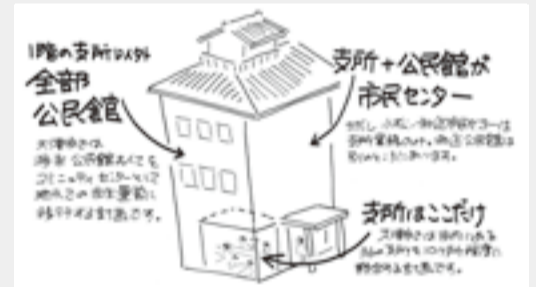


平成30年 商店街見本市「ZEZEフロンティア」

公民館と支所、市民センターの違い

大津市では、支所はいくつかに統合し、すべての公民館は廃止して、住民が直接運営するコミュニティセンター化をすすめる方針との報道がありました。

ところで、公民館と支所、市民センターはどのように違うのでしょうか。公民館は法と条例に基づいて設置された社会教育施設で、行政機関である支所と併設される形で大津市のほぼ全学区にあります。そして支所と公民館等の施設を総称して大津市は市民センターと呼んでいます。



大津市は行財政改革の一環として市内の支所を利用頻度の高い10カ所程度に統合するとともに、再来年までにすべての公民館を地域が主体的に運営するコミュニティセンターに変更しようと計画しています。ただそのためにはセンターの運営方法や費用負担、廃止される支所の行政サービスをどのように補うのか様々な課題があり、市民に説明し理解を得ながら、進めていくとのこと。

みみより情報「Cafeぽつとらっく」

篠津神社前、かつてはディスカウントショップ「マルナカ」としてよく知られたビル1階に水曜、土曜、日曜の3日間限定でオープンしているカフェがあるのをご存知ですか。同ビル2階にある「指定障がい福祉サービス事業所 ぽつとらっく」が運営しているもので、障がいのある方々が調理や接客サービスの就労訓練の機会として、また利用するみなさんの生きがいとなる働く場としてカフェをオープンしています。水曜日には認知症の本人やご家族が交流できる「認知症カフェ」としても運営（事前申し込みが必要）。コーヒー、紅茶、オレンジジュース、コーラ、パウンドケーキなどすべて200円。営業日：水土日曜日。営業時間：午前11時～午後2時。なお、来年1月からはオープンの日程が変わりますのでご注意ください。詳しくは、077-548-7124まで。ぽつとらっくホームページもご覧ください。https://potluck.or.jp/

